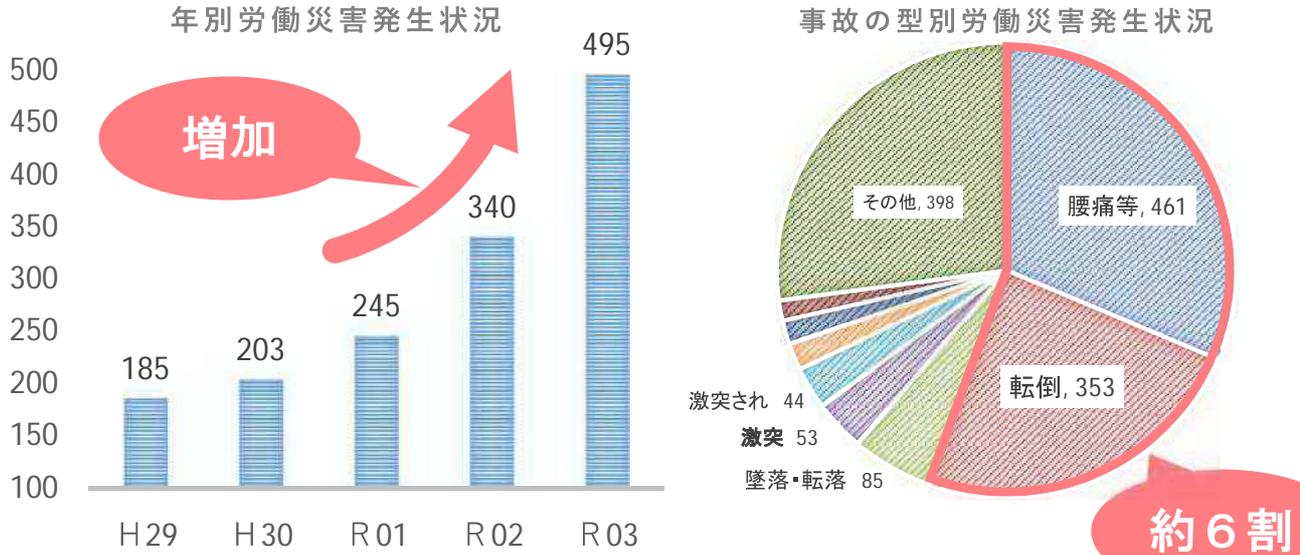


# 社会福祉施設における労働災害を防止するために

札幌中央及び札幌東労働基準監督署管内の社会福祉施設の事業場では、過去5年間に1,468名の方が4日以上休業を伴う労働災害に被災されています。被災者数は平成30年より増加傾向となっており、社会福祉施設で働く労働者に対する安全衛生活動の強化が求められています。



平成29年から令和3年までの5年間に社会福祉施設で発生した労働災害を事故の型別にみると、腰痛等が39%、転倒が26%と多く、合計すると全体の約6割を占めています。

## (災害事例)

- 利用者を抱えてストレッチャーから車いすへ移乗する際、腰を捻る。(急性腰痛症で休業5日間)
- 事業場から駐車場へ向かう途中、凍結路面で足を滑らせ転倒し、手首を骨折する。(休業2か月)

## 腰痛障害防止対策

- スライディングシート、スライディングボード、リフト、スタンディングマシーン等の福祉用具を活用する。
- 人力による人の抱き上げを原則行わず、介助が必要な場合には、福祉用具を使用し、移乗・移動介助を行う。
- 不自然な姿勢による腰への負担を回避するため、次の方法をとる。
  - ◎ 対象者に体を近づけて作業する。
  - ◎ ベッドや作業台の高さを調節する。
  - ◎ 靴を履かせるなどの低いところの作業では、膝を曲げてしゃがむか片膝をつく。
  - ◎ 対象者に対し看護・介護者が正面を向いて作業できるよう、体の向きを変える。
- 看護・介護者の数を適正に配置し、負担の大きい業務を特定の看護・介護者に集中させない。
- 作業負担を小さくし、効率よく作業するための作業手順をまとめた作業標準を作成する。
- 適宜、休憩時間を設け、ストレッチングや安楽な姿勢がとれるようにする。また、作業時間中にも小休止・休息をとれるようにする。
- 看護・介護者全員に対し、配置時及び定期的(6か月以内に1回)に腰痛の健康診断を行う。
- 筋疲労回復、柔軟性向上を目的として、ストレッチを中心とした腰痛予防体操を行う。

## 転倒防止対策

- 出入口などの滑りやすい場所は、滑り止めの措置をとる。
- 段差をできるだけなくすか、段差のある場所には「足元注意」の表示を行う。
- 通路には物を置かない、物をはみ出させない。
- 専用の滑りにくい履物を履く、靴の踵を踏まない。
- 滑り易い場所を確認し、「危険マップ」を作成する等により労働者に周知する。
- 冬季間は、通路等へ凍結防止対策(融雪剤・砂の散布等)を行う。



札幌中央労働基準監督署・札幌東労働基準監督署

# 共通事項

## ① 4S活動の実施

「4S」とは、「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが、「4S活動」です。

4S活動は、労働災害防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。荷物やゴミなど物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害発生のリスクが高くなります。



## ② KY活動の実施

「KY」とは、「危険（K）・予知（Y）」のことです。

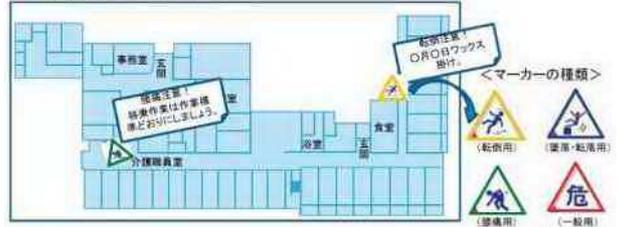
KY活動では、業務を開始する前に職場で「その作業には、どんな危険が潜んでいるか」を話し合っ、て、「これは危険」というポイントに対する対策を決め、作業のときは一人ひとりが「指差し呼称」をして行動を確認します。

「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは、不安全な行動を招き、災害の原因となります。

## ③ 危険の「見える化」

危険の「見える化」とは、職場の危険を可視化（＝見える化）し、労働者全員で共有化することです。KY活動で見つけた危険のポイントにステッカーを貼り付けたり、危険情報を集約した危険マップを作成すること等により、注意喚起を行います。

<危険マップ及びマーカのイメージ>



## 転倒・腰痛防止用視聴覚教材

転倒や腰痛は、第2の公害ともいわれる社会的に深刻な災害です。種々層別の労働者に適切な転倒や腰痛防止の取組を促すことが、災害発生防止に重要な役割を担っています。職場での安全衛生教育などに活用してください。



<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/videokyozai.html>

## ④ 安全教育

「腰痛を防ぐ方法」、「器具の正しい操作方法」などを知っていれば、労働災害を防ぐことができます。

組織の本社や本部では、「どんな災害が起きているか」、「どうしたら災害は防げるのか」を踏まえ、「正しい作業手順（マニュアル）」を作成し、店舗・施設では、この内容を労働者に教育します。

朝礼など皆が集まる機会を活用し教育を行う方法もあります。特に、はじめて職務に就いた労働者には、雇い入れ時に安全教育を行う必要があります。

なお、厚生労働省のホームページ（職場の安全サイト）には、転倒・腰痛防止用の動画教材が掲載されています。

## チェックリストで安全衛生管理状況を確認！

項目	確認方法	確認
1	労働者、労働者の家族が労働現場に十分な安全意識を有しているか。	○
2	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
3	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
4	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
5	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
6	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
7	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
8	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
9	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
10	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
11	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
12	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
13	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
14	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○

本社・本部用

項目	確認方法	確認
1	労働者、労働者の家族が労働現場に十分な安全意識を有しているか。	○
2	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
3	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
4	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
5	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
6	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
7	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
8	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
9	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
10	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
11	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
12	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
13	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○
14	労働者、労働者の家族が労働現場で発生する労働災害の危険性を十分に認識しているか。	○

店舗・施設用

～次ページ以降のチェックリストの項目を確認し、不足事項は安全衛生活動に反映させましょう～



(問合せ先)

札幌中央労働基準監督署  
札幌 東 労働基準監督署

TEL 011-737-1192  
TEL 011-894-2816

(R4.7更新)

(本社・本部用)

# 労働安全衛生チェックリスト

令和 年 月 日

事業場名			
所在地	電話番号 ( )		
担当者 氏名	職名		氏名

※該当項目の□欄に✓印を記入してください。

チェック項目		該当
1	全店舗・施設の労働災害の発生状況を把握し、分析を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
2	企業・法人の経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針を作成し、掲示や小冊子の配布などの方法により店舗・施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
3	店舗・施設の作業について、労働災害発生状況を踏まえ、安全に配慮した作業マニュアルを作成して店舗・施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
4	次の項目のうちから、店舗・施設で実施すべき安全衛生活動を定め、店舗・施設での取組を行わせるとともに、必要な資料の提供、教育の実施等の支援を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	① 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止	<input type="checkbox"/>
	② 作業マニュアルの店舗・施設の従業員への周知・教育	<input type="checkbox"/>
	③ K Y（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上	<input type="checkbox"/>
	④ ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去	<input type="checkbox"/>
	⑤ 危険箇所の表示による危険の「見える化」の実施	<input type="checkbox"/>
	⑥ 店長・施設長、安全衛生担当者による定期的な職場点検の実施	<input type="checkbox"/>
	⑦ 朝礼時等での安全意識の啓発	<input type="checkbox"/>
	⑧ 転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入と、使用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用	<input type="checkbox"/>
	⑨ 腰痛予防対策指針に基づく健康診断の実施	<input type="checkbox"/>
	⑩ 腰痛・転倒予防体操の励行	<input type="checkbox"/>
⑪ 熱中症予防のための休憩場所・時間の確保	<input type="checkbox"/>	
5	店舗・施設における安全衛生担当者（衛生管理者、衛生推進者、安全推進者等）の配置状況を確認していますか。	<input type="checkbox"/>
6	店舗・施設の安全衛生担当者に対する教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
7	本社・本部、エリアマネージャーから店舗・施設に対する危険箇所や安全衛生活動の取組状況の点検、災害防止指導を実施していますか。（店舗・施設の監査チェックリストに安全衛生に関する項目を明記することなどがあります。）	<input type="checkbox"/>
8	安全対策の取組や注意喚起を分かりやすく従業員へ周知するための掲示や小冊子の配布を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
9	リスクアセスメント（職場の危険・有害要因を特定し、リスクの大きさを評価すること）を実施してその結果に基づく対策を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
10	店舗・施設におけるメンタルヘルス対策について指導及び実施状況の把握を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
11	店舗・施設における健康診断及び事後措置、長時間労働者への面接指導など、健康確保措置の実施状況を把握していますか。	<input type="checkbox"/>

(店舗・施設用)

## 労働安全衛生チェックリスト

令和 年 月 日

事業場名			
所在地	電話番号 ( )		
担当者 職氏名	職名	氏名	

※該当項目の□欄に✓印を記入してください。

	チェック項目	該当
1	4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
2	作業マニュアルを店舗・施設の従業員に周知、教育していますか。	<input type="checkbox"/>
3	K Y（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上に取り組んでいますか。	<input type="checkbox"/>
4	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
5	危険箇所の表示による危険の「見える化」を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
6	店長・施設長、安全担当者による定期的な職場点検を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
7	朝礼時等での安全意識の啓発を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
8	転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入、使用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用などを行っていますか。	<input type="checkbox"/>
9	腰痛予防対策指針に基づく健康診断を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
10	腰痛・転倒予防体操を励行していますか。	<input type="checkbox"/>
11	熱中症予防のための休憩場所・時間の確保を実施していますか。	<input type="checkbox"/>